

教育委員会 3月定例会会議録

日 時 令和4年3月15日(火) 午後2時00分から午後2時42分まで

場 所 市役所11階北会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	石 井 裕 美	委 員	高 濱 正 伸

(事務局)

教 育 次 長	藤 井 一 幸	指 導 担 当 次 長	都 所 幸 直
総 務 課 長	片 貝 伸 生	教 育 施 設 課 長	井 野 寿 志
文化財保護課長	上 野 克 巳	学 校 教 育 課 長	相 原 吉 次
前橋高等学校事務長	高 橋 之 彦	生 涯 学 習 課 長	関 口 知 子
青 少 年 課 長	阿久澤 正 彦	総 合 教 育 プ ラ ザ 館 長	金 井 幸 光
図 書 館 長	若 島 敦 子		

教 育 長 これより前橋市教育委員会 3 月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 2 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に高濱委員と奈良委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。

総括的報告

教 育 長 総括的報告を申し上げます。お手元にレジユメを配布させていただきましたので、ご覧ください。

今回は、1 件ご報告をさせていただきます。本年最初の第 1 回定例市議会が現在開会中でございます。3 月 2 日に開会し、2 8 日までの予定となっております。今回の市議会は、令和 4 年度以降の教育に関する取り組みについてが質問の主な項目となります。質問項目については、お配りした一覧表のとおりでございます。

8 日に行われた代表質問、これは特別職が答弁するものですが、教育長としてのビジョン、G I G A スクール、部活の民間委託、学校の施設整備、文化財の維持と活用、図書館への I C タグや電子書籍の導入と図書館の D X 化、福祉部局と教育委員会との連携などのご質問がありました。また、1 0 日、1 4 日の 2 日間にわたって行われた総括質問でも、重ねて、コロナ禍での教育や I C T の活用、図書館、文化財、高校生学習室をはじめとする社会教育、ヤングケアラーや不登校児童生徒への対応など、多岐にわたる質問があり、それぞれ答弁させていただきました。

S D G s はもとより、「誰一人取り残さない」が今回の市議会のキーワードにもなっているかと思えます。多様な社会や多様なニーズに対して、行政はどのように対応していくのかを問われています。また、コロナはしばらく終息しないことを前提とした行政運営を私たちは考えて行かなければなりません。決して余裕のある財政状況ではありませんが、

社会の変化をしっかりと把握しながら、前橋で学ぶすべての人が、自分らしく生きていくために必要な学びの場や機会をしっかりと提供してまいりたいと思っております。

また、議会開会冒頭で、前橋市議会として、ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議案が上程され、全会一致で可決されました。ウクライナ、ロシアを問わず、すべての人の命と人権が守られることを切に願います。以上でございます。

教 育 長

以上の報告について、何か質疑等ございますでしょうか。なければ、以上で質疑を終わります。

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

まず、議事に入ります前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第14号については、人事に関することが審議内容でありますので、議事を非公開とすることが適当であると思われま

すが、いまして、議案第14号について、前橋市教育委員会会議規則第20条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長

異議のないものと認めます。

よって、議案第14号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、議案第7号から議案第13号までを議題とします。提案説明をお願いします。

議案第7号 前橋市教育委員会公印規則の改正について

総 務 課 長

教育委員会議案第7号「前橋市教育委員会公印規則の改正について」ご説明申し上げます。議案につきましては、1ページからになりますが、説明につきましては、3ページをご覧いただきたいと思います。

まず、1の「改正の理由」ですが、使用用途が無くなった公印を廃止するため、前橋市教育委員会公印規則について所要の改正を行うものでございます。次に、2の「主な内容」ですが、前橋市粕川歴史民俗資料館長印及び前橋市粕川出土文化財管理センター館長印を廃止とし、前橋市教育委員会公印規則から削除しようとするものでございます。

この2つの公印につきましては、粕川村との合併に伴い、平成16年に新調したのですが、作成以後使用実績が無く、公印を押印する文書もすでに廃止されておりますことから、前橋市教育委員会公印規則第5条の規定に則り、文化財保護課長から2つの公印に係る公印廃止依頼書が提出されたものです。同条第2項の規定に基づき、総務課において公

印廃止依頼書の内容を審査し、廃止することが適当であると決定したため、2つの公印を削除するものです。次に、3の「施行期日」につきましては、令和4年4月1日とするものでございます。

改正箇所につきましては、4ページの新旧対照表に記載のとおりでございます。以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第8号 臨江閣の設置及び管理に関する条例施行規則の改正について

文化財保護課長

これからご審議いただきます教育委員会議案第8号から第10号につきましては、施設使用に係る手続きの見直しを行い、使用料の減免申請書や免除申請書の提出を省略することができるよう規則改正を行うものです。議案第8号については、文化財保護課長より、議案第9号及び第10号については、学校教育課長よりご説明申し上げます。

それでは、教育委員会議案第8号「臨江閣の設置及び管理に関する条例施行規則の改正について」ご説明申し上げます。

議案については、5ページからになりますが、説明については、7ページをご覧ください。

まず、1の「改正の理由」ですが、臨江閣使用料減免申請書について、教育長が必要ないと認めるときは、提出を省略することができるよう所要の改正を行うものです。次に、2の「主な内容」ですが、第8条の臨江閣使用料減免申請書の提出方法、「利用許可の申請の際、添えて」を削除し、臨江閣使用料減免申請書の提出を省略することができる旨のただし書を加えるものです。次に、3の「施行期日」につきましては、令和4年4月1日とするものです。

改正箇所につきましては、8ページの新旧対照表に記載のとおりでございます。以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第9号 前橋市立学校の施設の利用に関する規則の改正について

学校教育課長

教育委員会議案第9号「前橋市立学校の施設の利用に関する規則の改正について」ご説明申し上げます。議案については、9ページからになりますが、説明については、11ページをご覧ください。

まず、1の「改正の理由」ですが、使用料の免除に係る手続きの見直しに伴い、所要の改正を行うものです。次に、2の「主な内容」ですが、使用料の免除を受けようとする者が第4条第1号又は第2号に規定する団体であるときは、学校施設使用料免除申請書の提出を省略することができることとし、この場合にあつては、教育長は、学校施設使用料免除決定通知書の交付を省略することができることとするものです。次に、3の「施行期日」につきましては、令和4年4月1日とするものです。

改正箇所につきましては、12ページの新旧対照表に記載のとおりでございます。以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第10号 前橋市立富士見中学校テニスコートの利用に関する規則の改正について

学校教育課長

続きまして、教育委員会議案第10号「前橋市立富士見中学校テニスコートの利用に関する規則の改正について」ご説明申し上げます。

議案については、13ページからになりますが、説明については、15ページをご覧ください。

1の「改正の理由」ですが、使用料の免除に係る手続きの見直しに伴い、所要の改正を行うものです。2の「主な内容」ですが、使用料の免除を受けようとする者が第4条第1号に規定する団体であるときは、学校施設使用料免除申請書の提出を省略することができることとし、この場合にあつては、教育長は、学校施設使用料免除決定通知書の交付を省略することができることとするものです。3の「施行期日」につきましては、令和4年4月1日とするものです。

改正箇所につきましては、16ページの新旧対照表に記載のとおりでございます。以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第11号 前橋市総合教育プラザ管理規則の改正について

総合教育プラザ館長

教育委員会議案第11号「前橋市総合教育プラザ管理規則の改正について」ご説明申し上げます。

議案については、17ページからになりますが、説明については、19ページをご覧ください。

まず、1の「改正の理由」ですが、視聴覚資料室の視聴覚機材及び教材について、経年劣化による貸出終了及び図書館への移管のため、所要の改正を行うものです。具体的には、プロジェクターやスクリーン等の視聴覚機材を貸出しておりましたが、経年劣化が著しいものも多くなったことから貸出を終了し、DVD等の映像物の教材につきましては、図書館へ移管するものです。次に、2の「主な内容」ですが、視聴覚機材及び教材の利用について規定する第6条を削るものです。次に、3の「施行期日」につきましては、令和4年4月1日とするものです。

改正箇所につきましては、20ページの新旧対照表に記載のとおりでございます。以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第12号 公有財産（土地）の所属替について

文化財保護課長

教育委員会議案第12号「公有財産（土地）の所属替について」ご説明申し上げます。資料21ページをご覧ください。

今回、教育財産の取得を次のとおり決定し、前橋市財務規則第185条の規定に基づき、公有財産の所属替について、市長宛て協議しようとするものでございます。

まず、1の対象物件ですが、子育て施設課で所有している土地でございまして、この土地の地番は、河原浜町641番地1ほか5筆で、面積の合計は6,007.14㎡でございます。2の用途ですが、大胡城跡

ガイダンス施設用とするものでございます。3の所属替の理由ですが、子育て施設課が放課後児童の待機解消のため公設児童クラブに改修することを目的として旧大胡幼稚園園舎の一部及び土地を所管しておりました。しかし、公設児童クラブ設置の必要性がなくなり、旧園舎は解体されました。土地については、隣接する大胡城跡ガイダンス施設用として使用が見込まれるため、有効利用の面から取得しようとするものでございます。4の決定後の措置ですが、市長（子育て施設課）と引継ぎについて協議を行うものでございます。5の位置図につきましては、22ページのとおりでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第13号 前橋市指定文化財の指定について

文化財保護課長 教育委員会議案第13号「前橋市指定文化財の指定について」ご説明申し上げます。資料23ページをご覧ください。

本議案につきましては、前橋市文化財保護条例第3条の規定に基づき、以下の物件を、新たに前橋市指定文化財に指定しようというものでございます。24ページをご覧くださいと思います。

令和4年2月2日に開催された文化財調査委員会議において、「塩原佐平家文書および関連資料一式」を市指定重要文化財として指定することについて諮問したところ、これを指定することが適当であるとの答申がありましたので、議案として提出させていただきました。

指定重要文化財候補「塩原佐平家文書および関連資料一式」は、所有者が前橋市田口町の塩原謙二氏、管理者は前橋市であります。江戸時代後期から平成10年代に至る文書群で、近現代の本県の蚕種業の変遷過程を具体的に知ることができる史料です。また、重要文化財指定された建造物の価値を側面から裏付けることができる史料と言えます。概要につきましては、後ほどご覧いただきたいと思います。

指定年月日につきましては、本委員会で議決を頂いた日といたします。

なお、これによりまして、市指定重要文化財は141件となり、市指定文化財の総数は、244件となります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

教 育 長 ただいま提案説明のありました議案について、質疑に入ります。ご意見等ございましたら、お願いいたします。

奈 良 委 員 前橋市立学校の施設の利用に関する規則の改正について、免除申請を省略する第4条第1号又は第2号に規定する団体を教えていただけますか。

学校教育課長 第4条第1号又は第2号に規定されている団体についてですが、その校区に居住する者又は団体であり、また団体で10人以上、半数が校区

内で勤めていたり、住んでいる者であります。

高濱委員 文化財の指定についてですが、かなりの点数があり、すごく意義深いものだと思うのですが、保存をどのようにしていくのですか。

文化財保護課長 今回の塩原家文書、これの保存に関してでございますが、基本的には、所有者の方が本来保存していただくことが多いのですが、管理者を前橋市としております。これに関しては、ほとんどの文書を塩原さんからお借りするような形で現状では、総社町にある文化財保護課の収蔵庫内で保管しているところでございます。将来的には、さらに温度、湿度の管理がしっかりしたところで保存すべきという委員さんのご提言を受けておりますので、引き続き、その管理方法については、関係課と協議して参りたいと思っております。

教育長 よろしいでしょうか。他にございますか。なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、議案第5号から議案第13号までについて、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教育長 異議のないものと認めます。

よって、議案第5号から議案第13号までについて原案どおり可決いたします。

日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総務課長 その他(1)「行事について」ご説明申し上げます。

教育委員会の4月の定例会でございますけれども、15日金曜日午後2時から、市役所11階北会議室において開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

教育委員会の5月定例会につきましては、16日月曜日午後2時から、市役所11階北会議室で開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

以上、4月5月の行事予定です。

その他2 令和3年度第2回前橋市文化財調査委員会議の開催結果について

文化財保護課長 その他(2)「令和3年度第2回前橋市文化財調査委員会議の開催結果」につきましてご報告申し上げます。資料31ページをご覧ください。

会議名、日時、場所、出席者及び議題については、記載のとおりです。次に結果概要ですが、先ほどご審議いただいた内容もございますが、諮問では、市指定重要文化財候補「塩原佐平家文書および関連資料一式」について諮問を行いました。また、審議では、市指定重要文化財候補「塩原佐平家文書および関連資料一式」について審議を行い、全会一致で指定が妥当であるとの方向が出されました。議事で、令和3年度の文化財調査の結果報告や、実施事業結果の概要について説明がなされ、委員より了承を得ました。

会議の結果につきましては、記載のとおりです。続いて、会議の主な意見等についてですが、諮問物件が指定となることについて問題はないが、史料の保存や活用について検討を進めて欲しいという意見を頂きました。以上でございます。

その他3 令和4年度市立前橋高等学校入学者選抜実施状況について

前橋高等学校事務長

その他(3) 令和4年度市立前橋高等学校入学者選抜実施状況について、ご報告申し上げます。資料32ページをご覧ください。表中の網掛けの部分が令和4年度の実施状況となっております。

まず、1の前期選抜試験についてですが、募集人員120名に対し、志願者数は市内・市外を合わせまして、男子109名、女子133名の合計242名でした。志願倍率は2.02倍で、志願者数は前年度と比較いたしまして33名の増となっております。

次に、右側の前期選抜の合格者数ですが、募集定員のとおり120名で、男女の内訳は、男子53名、女子67名となっております。A選抜とB選抜の男女別の合格者数につきましては、その下の表に記載のとおりです。次に、2の後期選抜試験についてですが、募集人員120名に対しまして、志願者数は、男子58名、女子71名の合計129名となっております。志願者倍率は1.08倍で、前年度と比較して12名の増となっております。

合格者数につきましては、後期選抜試験の合格発表が、明日3月16日水曜日の午前10時からであるため、現時点では後期選抜試験の合格者数および全体の合格者数は記載しておりません。

今後の日程ですが、明日の後期選抜合格発表後、3月22日火曜日に入学説明会、4月8日金曜日に入学式を予定しております。以上です。

その他4 令和3年度第3回前橋市公民館運営審議会の開催について

生涯学習課長

その他(4) 「令和3年度第3回前橋市公民館運営審議会の開催について」ご報告申し上げます。資料33ページをご覧ください。

令和3年度第3回前橋市公民館運営審議会につきましては、令和4年2月24日に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況から開催を中止とし、開催方法を書面開催へ変更いたしました。

書面開催のスケジュールは、記載のとおりでございますが、既に委員からの意見聴取は終了しており、現在、答申書の最終的な調整が行われているところでございます。今週中には提出される予定でございます。以上、ご報告申し上げます。

その他5 前橋市立図書館新本館基本構想（案）に係るパブリックコメント（意見募集）の実施について

図書館長

その他（5）「前橋市立図書館新本館構想の素案に関するパブリックコメント（意見募集）の実施について」ご報告いたします。資料34ページをご覧ください。

1の概要でございますが、中心市街地への移転が予定されている図書館新本館の基本方針や主な取り組み、整備のあり方などについて、より多くの意見をいただくため、パブリックコメントを実施しようとするものでございます。2のパブリックコメントの資料につきましては、記載のとおりでございます。詳細につきましては、お手元に配付させていただいた基本構想（案）、そして資料編この2冊をご欄になっていただければと思います。3のパブリックコメントの実施概要でございます。まず、意見の募集期間は、令和4年3月16日から4月13日までとさせていただきます。資料の公表方法、市民への周知方法、は資料に記載のとおりでございます。意見の受付方法でございますが、電子メール、郵送、また、施設への直接持参、そして市のホームページ内の専用フォームで受け付ける予定でございます。意見に対する回答については、記載のとおりでございます。実際各公民館などに配付し、市民に配付するチラシは、先ほど配付させていただいたものとなっております。以上、報告させていただきます。

教育長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、4月15日金曜日午後2時ということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

教育長

では、4月定例会については4月15日金曜日午後2時からと決定します。

また、5月定例会については5月16日月曜日午後2時から予定することで、よろしいでしょうか。

（異議なし）

教育長

では、5月定例会については5月16日月曜日午後2時からということで、お願いいたします。

他にただいまの報告について、質疑等ございますでしょうか。

石井委員 行事予定について、5月のこどもの日フェスティバルでこども図書館でおはなし会が三回ほどあります。こういったおはなし会の行事を時々見かけますが、何名くらいの方がいらっしゃって、年齢層はおいくつくらいの方が多いのでしょうか。

図書館長 5月のこども図書館での行事予定についてでございますが、こども図書館では、こちらに記載しているほかに、読み聞かせなどは、土曜日などに行っております。特にこのゴールデンウィークの間は、子供たちが、お休みということでより充実させたおはなし会を実施するものでございます。こども図書館のいつもの利用者の年齢層は、やはり未就学児童が非常に多いところでございますが、休みの日、連休中などは、ご家族連れの方などもお見えになりますので、小学生なども小さい弟や妹などと参加する子供たちもおります。通常は、数名から10名程度の参加ですが、5月の連休中などは、割とご家族でおいでになる方がいますので、人数的には、今のところ、席数は40数席ほどご用意してございます。申込はせずに、こども図書館に訪れた方が、その範囲内であれば、聞いていただけるような席数となっております。

高濱委員 図書館のパブコメについてですが、QRコードを今開いてみたら、ページが見つかりませんでした。ページは明日公開になるのですか。

図書館長 パブコメ実施が3月16日からでございますので、3月16日の0時から公開されるようになっております。

教育長 32ページで市立前橋高等学校の入試者選抜実施状況をご報告していただきましたが、希望される方が昨年と比べて、前期後期ともに増えた。特に後期に関して、一度目の希望の後で、倍率などを見て変更される方ももちろんいるが、昨年よりも倍率が伸びている。希望される方が多くなった。このあたりは、どのような取組の効果なのか、あるいは、どのような要因があるとお考えでしょうか。

前橋高等学校事務長 倍率につきまして、昨年度より上昇した結果となりまして、主に考えられることは、常日頃から、生徒、先生の学業や部活動への取組、そういったものの成果を一般的に知っていただくことが出来たかなという部分もあります。また、その他に今年度ホームページを小中学校でリニューアルしましたが、市立前橋高等学校もそのタイミングでリニューアルすることになり、高校の場合には、部活動の活発さもあり、入学試験もありますので、市のホームページの中に入るのではなく、同窓会のご協力をいただきまして、オリジナルのホームページを制作できたというものがございます。

コロナ禍におきまして、例えば、昨年度学校説明会は実施できたものの、部活動体験入部、こういったことも行うことができませんでした。今年度もコロナの影響で、学校説明会も人を集めることができず、部活動の体験入部もできなかったというのをございます。

しかしながら、ホームページがリニューアルされて、YouTubeが見られることになったことから、学校説明会の模様を生徒も交えて、学校の施設あるいは活動状況を生徒たちが自分たちでアナウンスして、PRするような動画を掲載しまして、非常に評判が良かったようです。

そういったことで、今までできなかったPRができるようになったということが、1つ大きな要因になったのではないかと、高校の中では、考えています。

教 育 長

少子化が進み、生徒の数自体が減少している中で、今回1倍を切る学校も多かったと思いますが、市立前橋高校に魅力を感じて、希望してくださる生徒の方が増えたというのは、学校側の取組の成果と感じました。ありがとうございました。

他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。なければ、以上で質疑を終わります。

次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。

傍聴人の方をお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場されますようお願いいたします。

(傍 聴 人 退 場)

教 育 長

それでは、議案第14号を議題といたします。
提案説明をお願いいたします。

学校教育課長

【非公開議案】

議案第14号 市費負担教職員（管理職）人事について

教 育 長

以上をもちまして教育委員会3月定例会を閉会いたします。

(午後2時42分)